

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土田 伸 治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 N C芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 今 井 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 N C芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 今 井 昭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	36,801,764	34,067,735	49,975,349
経常利益 (千円)	1,826,951	39,851	2,400,256
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	1,009,856	191,779	1,449,778
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	965,832	335,261	1,889,641
純資産額 (千円)	38,027,243	37,991,430	38,840,271
総資産額 (千円)	75,205,945	73,764,338	75,940,974
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	17.64	3.41	25.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	49.2	49.0

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.82	0.13

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中通商問題等世界経済の先行きが不透明であるなか、輸出が引き続き弱含み、製造業を中心に景気の弱さが一段と増しております。また、当社グループを取り巻く事業環境におきましても、同期間のコンクリートパイル全国需要が前年度比マイナスとなる状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2018年5月策定の2018年中期経営計画で定めた重点課題および2019年度上期業績を受け設定しました諸施策に取り組みながら、事業環境の変化に機動的に対応するよう努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結会計期間（10月～12月）は黒字に転換しておりますが、当第3四半期連結累計期間において第2四半期連結累計期間に計上しました赤字を解消するに至りませんでした。

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は340億67百万円（前年同四半期比7.4%減）、営業損失は3億5百万円（前年同四半期は16億68百万円の営業利益）、経常利益は39百万円（前年同四半期比97.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億91百万円（前年同四半期は10億9百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

基礎事業

コンクリートパイル業界は、関東地区の需要が依然として前年度を下回り全国需要も低調であるなか、当社においても売上が伸びず、売上高は204億37百万円（前年同四半期比5.8%減）、セグメント損失は、工場稼働の低下や杭打工事利益率の低下により、38百万円（前年同四半期は13億84百万円のセグメント利益）となりました。

コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品事業のうち、ポール製品事業につきましては、携帯基地局向けポールの出荷が堅調に推移したものの、配電線路用・通信線路用ポールの出荷が落ち込み、売上高は67億73百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。土木製品事業につきましては、セグメント製品事業で大型案件の工事中断の影響もあり、売上高は66億30百万円（前年同四半期比14.5%減）となりました。この結果、コンクリート二次製品事業の売上高は134億4百万円（前年同四半期比9.8%減）、セグメント利益は9億11百万円（前年同四半期比35.5%減）となりました。

不動産・太陽光発電事業

不動産・太陽光発電事業においては、売上高は2億25百万円（前年同四半期比2.3%減）、セグメント利益は1億21百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

当社グループはこのような厳しい状況のなか、業績の立て直しを目指し次のとおり進めております。第一に、全社的に聖域を設けず、コスト削減に取り組んでおります。事業別の取り組みにおいては、基礎事業につきましては、工事において適切な利益を確保するとともに工場安定稼働に資する設計競争力を背景とした積極的な受注活動を行っております。ポール製品事業につきましては、ニーズの変化に対応するため、新製品の投入と生産体制を変更するとともに、生産性の大幅な向上を目的に設備・生産ラインの改造を進めております。土木製品事業につきましては、防災・減災・国土強靱化に対応する製品・工法の提案と、大型RCセグメント案件の早期受注に努めております。また、海外事業につきましては、ミャンマーにおけるコンクリートポール生産能力増強に資する第二工場の新設により事業の拡大を進めてまいります。

これらの諸施策の早期実施と着実な推進により、事業環境の変化に対応する事業構造の再構築を進め、収益改善

に取り組む所存です。

(注) 売上高、その他の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、売掛債権回収の早期化・製品在庫の適正化・効率的な設備投資戦略等により、総資産の圧縮を図り、ROAの向上を目指すこと及び、グループにおける資金・資産の効率化を図り、有利子負債を圧縮することを、財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比(以下「前期末比」といいます。)21億76百万円減の737億64百万円となりました。

流動資産は前期末比19億33百万円減の299億10百万円、固定資産は前期末比2億43百万円減の438億53百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金等の売掛債権の減少によるものであり、固定資産減少の主な要因は、建設仮勘定の減少によるものであります。

負債合計は、前期末比13億27百万円減の357億72百万円となりました。

流動負債は前期末比22億68百万円減の222億2百万円、固定負債は前期末比9億40百万円増の135億70百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、売上高の減少に伴う電子記録債務等の支払債務の減少によるものであり、固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末比8億48百万円減の379億91百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の49.0%から49.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転をとまなう買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、上記の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、当社グループ及び当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記及びの技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価

値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1951年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで一貫して、コンクリートという素材を事業のコアにし、確かな技術力維持と品質重視の経営を行ってきたという自負があります。2018年8月に創業70周年を迎えた当社の歴史の中においてはコンクリートポールだけではなく、コンクリートパイル（基礎杭）、当社オリジナル製品でありますPC-壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発に邁進してまいりました。その努力は鋼材1本をとっても他社製品にはない強度を誇る材料を使用しながらその経済性は他社よりも高くなるという点に最も表れていると考えます。また、製品の開発だけではなく、コンクリートパイル等の施工についても、培ってきた経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、このような製品開発の姿勢は取引先に対して高い信頼を得る一助となっております。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」ことを使命とする企業として、長年にわたり国内の様々なインフラ整備に携わることで蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、使用鋼材の見直しや美観に配慮した擬木ポール、長尺物運搬の法令順守のため、また顧客要望の狭隘地対策として継ぎ手式ポールの開発など継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNCSS-PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、さらには最近のONA123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に顧客の求めに応えるために改良を重ねるなど真摯に製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に自社製品を活かすための施工技術の開発にも積極的に取り組んでおります。中掘工法における先駆的工法であるNAKS工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、NAKS工法の性能をさらに高めたHyper-NAKS工法や、施工管理性能を高めたHyper-ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含め、軟弱地盤などの様々な地盤に対応した施工法を提供し、杭の継ぎ目部分の処理にも経済性を追求するなど社会・顧客のニーズに応えております。さらに、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるPC-壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術及びノウハウ、そして人的資源は、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の1953年からコンクリートポールに関する製造技術を全国9社の製造会社に無償供与し、この技術供与先を「NCグループ」と名付けました。これはNCブランドを全国へ普及させるとともに、国策として木製からコンクリート製の電柱へと建て替えを行っていた国内のポール需要の増加に応えるため、国内インフラ整備への対応を優先することとしました。以来、社会的貢献はもとより、当社はこれらの会社と技術の発展、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すというNCグループ共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、NCグループはその後の当社が行った上記9社を含む13社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与によって拡大し、製造及び供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、2018年5月策定の「2018年中期経営計画」において「グローバルな視野とやりぬく力で「チーム日コン」の成長を目指そう<人を育て、社会に貢献する企業へ>」を基本方針として、企業価値向上に向け種々の諸施

策に取り組んでおります。本計画では、堅調な建設需要の確実な取り込みと、少子高齢化にともなう社会構造の変化による建設需要の減少を見越して、成長の持続を目指します。そのために「コンクリート製品事業」、「専門工事業」、「グローバル事業」を「NC新3本柱」とした事業戦略を推進してまいります。

コンクリート製品事業

当社の歴史の中でも長年の主力製品であるコンクリートポール、トンネル部材に使用されるRCセグメントや、当社オリジナル製品であるPC-壁体等のコンクリート製品の物造りに徹し、顧客が要望する性能・品質・価格に応えるべく、製品の開発・改良に注力してまいります。また、環境に配慮した製品造りを心掛け、廃ポールのリサイクルや、製造過程で排出される廃水を利用したCO₂排出削減製品等にも取り組んでまいります。

専門工事業

基礎事業及び土木製品事業の工法開発を軸に、工法にともなう製品開発を展開するとともに、工事の領域・能力・品質を強化し差別化の柱とし、工法・製品の競争力を高め、グループ会社との連携や異業種を含めた他社とのアライアンスを推進し、市場及び事業領域の拡大を図ってまいります。

グローバル事業

海外事業において、世界にNCブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことで、成長の基盤構築に取り組み、グローバル化を推進してまいります。

「2018年中期経営計画」の目標達成のための体制づくり

「2018年中期経営計画」各事業における責任体制を明確にしたうえで、業務遂行にあたりとともに、透明・公正・迅速・果敢な意思決定を行うために、当社では業績連動型の役員報酬制度を導入しております。また、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実現するため、社会やいろいろな関係者と協調しながら、当社グループで働く一人ひとりが歩むべき道筋として「NC-WAY」を定め、従業員全員に周知徹底を図っております。その一環として社員教育に力を入れ、今まで培ってきた製造技術、開発技術、取引先との関係等の人的資源も次世代へと継承できるよう、人材の育成にも取り組んでおります。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は2015年12月に、株主のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、2018年12月に本基本方針を改訂いたしました。

この基本方針に従い、上述の経営理念、及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、すなわち従業員、お客さま、取引先、社会・地域のみなさまと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。さらに取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。2018年8月に独立社外取締役を委員長とした独立社外役員が過半数を占める指名諮問委員会を設置し、取締役の選解任などを取締役会に諮問する体制を整備いたしました。また、取締役の報酬については、2017年3月に取締役会議長を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2019年6月27日開催の第88回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラ

ン」といいます。)を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

・上記 及び の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記 の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

(b)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針(以下「指針」といいます。)の定める三原則((ア)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、(イ)事前開示・株主意思の原則、(ウ)必要性・相当性の原則)を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

(c)株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、本定時株主総会において、当社定款第16条の規定に基づく当社取締役会への委任に関する議案が株主のみなさまに承認されることを条件として継続されます。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

(d)独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経るこ

ととされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億69百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,777,432	57,777,432	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	57,777,432	57,777,432	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日	-	57,777,432	-	5,111,583	-	2,911,477

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,118,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 745,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 55,890,600	558,906	-
単元未満株式	普通株式 22,532	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,777,432	-	-
総株主の議決権	-	558,906	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式、「役員報酬BIP（信託口）」所有の当社株式、「株式給付型ESOP（信託口）」所有の当社株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	37株
相互保有株式 北海道コンクリート工業(株)	68株
「役員報酬BIP（信託口）」所有の当社株式	94株
「株式給付型ESOP（信託口）」所有の当社株式	70株

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員報酬BIP（信託口）」所有の当社株式64,100株（議決権641個）、「株式給付型ESOP（信託口）」所有の当社株式70,100株（議決権701個）が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業(株)	東京都港区芝浦 4丁目6番14号	1,118,900	-	1,118,900	1.94
(相互保有株式) 北海道コンクリート 工業(株)	北海道札幌市中央区 北二条西2丁目40番地	430,400	-	430,400	0.74
九州高圧コンクリート 工業(株)	福岡県福岡市南区 向野1丁目13番14号	315,000	-	315,000	0.55
計	-	1,864,300	-	1,864,300	3.23

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式64,194株（議決権数641個）及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式70,170株（議決権数701個）は、上記自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,031,948	6,281,650
受取手形及び売掛金	1, 2 10,669,009	1, 2 9,265,904
電子記録債権	2 4,010,209	2 3,936,934
商品及び製品	4,683,847	5,326,044
仕掛品	2,921,845	2,510,544
原材料及び貯蔵品	1,138,317	1,092,224
その他	1 1,388,698	1 1,497,377
流動資産合計	31,843,877	29,910,680
固定資産		
有形固定資産		
土地	16,423,210	16,423,210
その他(純額)	9,634,142	9,557,197
有形固定資産合計	26,057,353	25,980,408
無形固定資産		
	361,549	336,354
投資その他の資産		
投資有価証券	14,183,789	14,092,015
その他	3,653,301	1 3,607,980
貸倒引当金	158,897	163,101
投資その他の資産合計	17,678,193	17,536,895
固定資産合計	44,097,096	43,853,657
資産合計	75,940,974	73,764,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,672,916	2 5,810,464
電子記録債務	2 10,488,405	2 8,744,074
短期借入金	2,065,452	1,950,000
1年内返済予定の長期借入金	2,011,156	2,419,286
未払法人税等	388,275	72,109
引当金	732,397	345,756
その他	3,112,752	2,861,036
流動負債合計	24,471,355	22,202,728
固定負債		
社債	58,500	45,000
長期借入金	5,332,704	6,408,647
退職給付に係る負債	639,055	651,333
その他	6,599,087	6,465,198
固定負債合計	12,629,347	13,570,179
負債合計	37,100,702	35,772,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,768,036	3,816,148
利益剰余金	17,515,997	17,012,423
自己株式	352,651	530,830
株主資本合計	26,042,966	25,409,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,313,040	5,110,149
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
為替換算調整勘定	74,236	75,540
退職給付に係る調整累計額	594,610	540,852
その他の包括利益累計額合計	11,145,783	10,887,829
非支配株主持分	1,651,521	1,694,274
純資産合計	38,840,271	37,991,430
負債純資産合計	75,940,974	73,764,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	36,801,764	34,067,735
売上原価	30,924,283	29,900,080
売上総利益	5,877,481	4,167,654
販売費及び一般管理費	4,209,419	4,473,080
営業利益又は営業損失()	1,668,061	305,425
営業外収益		
受取利息	9,677	9,766
受取配当金	173,207	187,135
持分法による投資利益	32,924	213,351
その他	66,493	69,336
営業外収益合計	282,302	479,590
営業外費用		
支払利息	40,268	35,317
その他	83,144	98,995
営業外費用合計	123,412	134,312
経常利益	1,826,951	39,851
特別利益		
固定資産売却益	20,800	13,024
投資有価証券売却益	304	80,214
負ののれん発生益	¹ 266,320	-
特別利益合計	287,425	93,238
特別損失		
固定資産除却損	62,603	18,539
固定資産売却損	-	11,228
減損損失	² 23,412	-
生産拠点再構築費用	-	³ 138,288
段階取得に係る差損	⁴ 269,709	-
その他	52,588	-
特別損失合計	408,314	168,056
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,706,062	34,966
法人税、住民税及び事業税	444,489	127,795
法人税等調整額	161,985	85,453
法人税等合計	606,475	42,341
四半期純利益又は四半期純損失()	1,099,586	77,307
非支配株主に帰属する四半期純利益	89,729	114,472
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,009,856	191,779

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,099,586	77,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,620	191,237
為替換算調整勘定	83,861	1,304
退職給付に係る調整額	43,856	53,758
持分法適用会社に対する持分相当額	20,655	11,653
その他の包括利益合計	133,754	257,953
四半期包括利益	965,832	335,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	875,759	446,718
非支配株主に係る四半期包括利益	90,072	111,456

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当社は、2018年8月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年8月より導入しております「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」という。）に対して、新たな対象期間を3年間（2018年8月9日から2021年8月31日まで）とするBIP信託及びESOP信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託が27,168千円、64,194株、ESOP信託が27,677千円、70,170株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡求義務としての支払いが留保されております。当該支払留保額については流動資産の「その他」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形の譲渡高	664,954千円	280,922千円
うち支払留保分	166,238千円	70,230千円

三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体（JV）に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター北系水処理施設（土木）建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が一時中断しました。本JVに生じた損失について、当社及び本JVの負担額に関し協議をしておりましたが、2019年5月14日に和解が成立しております。

上記工事に関しまして、日本土建株式会社との間で訴訟が係属しており、2019年10月21日に津地方裁判所より損害賠償金81,667千円及びこれに対する遅延損害金（2008年4月24日から支払済みまで年6分の割合による金員）の支払いを命じる判決（以下「本判決」といいます。）が言い渡されました。当社は本判決を不服として、2019年10月25日付で名古屋高等裁判所へ控訴しております。

なお、本判決には仮執行宣言が付されており、当社は同仮執行を免脱するため、同年10月29日付で100,000千円（投資その他の資産のその他）を法務局に供託しております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	265,829千円	256,360千円
電子記録債権	131,835千円	430,895千円
支払手形	341,646千円	404,373千円
電子記録債務	1,854,050千円	1,663,899千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 負ののれん発生益の内訳

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

北海道コンクリート工業(株)連結子会社化に伴い発生した負ののれん発生益266,320千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
茨城県筑西市	遊休資産	機械装置	23,412

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については基礎事業、ポール及び土木製品にグルーピングをしております。また、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

遊休資産については、将来の使用が見込めないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,412千円)として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

3 生産拠点再構築費用の内訳

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

NCセグメント(株)三重鈴鹿工場及び北海道コンクリート工業(株)登別工場の生産拠点再構築に係る既存設備の解体撤去関連費用125,363千円、その他12,925千円を計上しております。

4 段階取得に係る差損の内訳

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

北海道コンクリート工業(株)連結子会社化に伴い発生した段階取得に係る差損269,709千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,208,275千円	1,190,145千円
のれんの償却額	42,696千円	42,811千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月28日 取締役会	普通株式	201,805	3.50	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金
2018年11月12日 取締役会	普通株式	201,805	3.50	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 2018年11月12日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金256千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金307千円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	200,644	3.50	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	113,316	2.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金128千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金140千円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽 光発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,703,914	14,866,811	231,038	36,801,764	-	36,801,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,794	-	-	1,794	1,794	-
計	21,705,709	14,866,811	231,038	36,803,558	1,794	36,801,764
セグメント利益	1,384,950	1,412,860	118,229	2,916,040	1,247,979	1,668,061

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンクリート二次製品事業」セグメントにおいて、遊休資産の将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、23,412千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

前第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった北海道コンクリート工業株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化いたしました。これに伴い、負ののれん発生益266,320千円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽 光発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,437,787	13,404,109	225,837	34,067,735	-	34,067,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,058	-	-	4,058	4,058	-
計	20,441,845	13,404,109	225,837	34,071,793	4,058	34,067,735
セグメント利益又は セグメント損失()	38,619	911,987	121,837	995,206	1,300,631	305,425

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	17.64円	3.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	1,009,856	191,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は普通株主に係る 親会社に帰属する四半期純損失金額() (千円)	1,009,856	191,779
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,235	56,276

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に「役員報酬BIP(信託口)」
所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第89期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月14日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第2四半期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	113,316千円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月2日

- (注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金128千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金140千円を含んでおります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 草 野 耕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。